

## 【議院運営委員会】

### (1) 審議概観

第156回国会において本委員会に付託された法律案は、衆議院議院運営委員会提出の2件であり、いずれも可決した。

また、本委員会付託の請願2種類16件は保留とした。

#### 〔法律案の審査等〕

国立国会図書館法の規定により行政各部門に置かれる支部図書館及びその職員に関する法律の一部を改正する法律案は、郵政事業庁の廃止に伴い、国立国会図書館支部郵政事業庁図書館を廃止するものである。

本法律案は、3月25日に衆議院から提出、26日、本委員会に付託され、28日に全会一致をもって可決された。

国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案は、議長、副議長及び議員の歳費月額について、平成16年3月31日までの間、引き続き現行の削減措置を継続するものである。

本法律案は、4月1日に衆議院から提出、同日、本委員会に付託され、2日に多数をもって可決された。

なお、4月2日に参議院規則の一部を改正する規則案（公正取引委員会の内閣府への所管変更に伴う関係規定の整理）について、6月16日には参議院規則の一部を改正する規則案（会議出席者の携杖について許可制から届出制への変更）について、それぞれ委員会の審査を省略し、本会議に上程することを決定した。

## (2) 委員会経過

### ○平成15年1月20日（月）（第1回）

一、理事の補欠選任を行った。

一、災害対策特別委員会、沖縄及び北方問題に関する特別委員会、国会等の移転に関する特別委員会、金融問題及び経済活性化に関する特別委員会及び政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会を設置し、委員の会派割当をそれぞれ次のとおりとすることに決定した。

#### 災害対策特別委員会

自由民主党・保守新党10人、民主党・新緑風会5人、公明党及び日本共産党各2人、国会改革連絡会（自由党・無所属の会）1人 計20人

#### 沖縄及び北方問題に関する特別委員会

自由民主党・保守新党9人、民主党・新緑風会5人、公明党、日本共産党及び国会改革連絡会（自由党・無所属の会）各2人 計20人

#### 国会等の移転に関する特別委員会

自由民主党・保守新党10人、民主党・新緑風会5人、公明党2人、日本共産党、国会改革連絡会（自由党・無所属の会）及び社会民主党・護憲連合各1人 計20人

#### 金融問題及び経済活性化に関する特別委員会

自由民主党・保守新党12人、民主党・新緑風会6人、公明党3人、日本共産党2人、国会改革連絡会（自由党・無所属の会）及び社会民主党・護憲連合各1人 計25人

#### 政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会

自由民主党・保守新党17人、民主党・新緑風会9人、公明党及び日本共産党各3人、国会改革連絡会（自由党・無所属の会）2人、社会民主党・護憲連合1人 計35人

一、次の構成により庶務関係小委員会及び図書館運営小委員会を設置することを決定した後、それぞれ小委員及び小委員長を選任した。

自由民主党・保守新党7人、民主党・新緑風会4人、公明党2人、日本共産党及び国会改革連絡会（自由党・無所属の会）各1人 計15人

なお、各小委員の変更の件については、委員長に一任することに決定した。

一、裁判官訴追委員予備員の選任について決定した。

一、本会議における財務大臣の演説に対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、日取り 1月22日

ロ、時間 自由民主党・保守新党10分、民主党・新緑風会20分、公明党、日本共産党及び国会改革連絡会（自由党・無所属の会）各10分

ハ、人数 各派1人

ニ、順序 1 民主党・新緑風会 2 自由民主党・保守新党 3 公明党 4 日本共産党 5 国会改革連絡会（自由党・無所属の会）

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成15年1月21日（火）（第2回）

- 参議院、国立国会図書館、裁判官弾劾裁判所及び裁判官訴追委員会の平成15年度予定経費要求に関する件について決定した。

○平成15年1月22日（水）（第3回）

- 一、清浪政治懇話会を立法事務費の交付を受ける会派と認定した。
- 一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成15年1月30日（木）（第4回）

- 一、理事の補欠選任を行った。
- 一、国土審議会特別委員の推薦について決定した。
- 一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成15年1月31日（金）（第5回）

- 一、本会議における内閣総理大臣外3国務大臣の演説に対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。
  - イ、日取り 2月4日及び5日
  - ロ、時 間 自由民主党・保守新党45分、民主党・新緑風会60分、公明党及び日本共産党各30分、国会改革連絡会（自由党・無所属の会）25分、社会民主党・護憲連合10分
  - ハ、人 数 自由民主党・保守新党及び民主党・新緑風会各2人、公明党、日本共産党、国会改革連絡会（自由党・無所属の会）及び社会民主党・護憲連合各1人
  - ニ、順 序 1 民主党・新緑風会 2 自由民主党・保守新党 3 公明党 4 日本共産党 5 国会改革連絡会（自由党・無所属の会） 6 民主党・新緑風会 7 自由民主党・保守新党 8 社会民主党・護憲連合
- 一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成15年2月4日（火）（第6回）

- 本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成15年2月5日（水）（第7回）

- 本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成15年2月14日（金）（第8回）

- 一、検察官適格審査会委員及び同予備委員の選任について決定した。
- 一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成15年2月21日（金）（第9回）

- 一、本会議における平成13年度決算の概要についての財務大臣の報告に対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。
  - イ、時 間 自由民主党・保守新党10分、民主党・新緑風会15分、公明党、日本共産党及び国会改革連絡会（自由党・無所属の会）各10分、社会民主党・護憲連合5分
  - ロ、人 数 各派1人

ハ、順序 大会派順

- 一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成15年3月14日（金）（第10回）

- 一、理事の補欠選任を行った。
- 一、小委員長の補欠選任を行った。
- 一、環境委員長の辞任及びその補欠選任について決定した。
- 一、日本銀行総裁及び同副総裁の任命同意に関する件について小林財務副大臣から説明を聴いた後、同意を与えることに決定した。
- 一、平成15年度における公債の発行の特例に関する法律案及び所得税法等の一部を改正する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、時間 民主党・新緑風会15分、日本共産党10分

ロ、人数 各派1人

ハ、順序 大会派順

- 一、本会議における平成15年度地方財政計画についての総務大臣の報告とともに、地方税法等の一部を改正する法律案及び地方交付税法等の一部を改正する法律案についてその趣旨の説明を聴取することとし、これらに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、時間 民主党・新緑風会15分

ロ、人数 1人

- 一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成15年3月19日（水）（第11回）

- 一、元議員故藤田進君に対し、院議をもって弔詞をささげることにより決定した。
- 一、皇室会議予備議員の選任について決定した。
- 一、社会資本整備重点計画法案及び社会資本整備重点計画法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、時間 民主党・新緑風会15分、日本共産党及び国会改革連絡会（自由党・無所属の会）各10分

ロ、人数 各派1人

ハ、順序 大会派順

- 一、義務教育費国庫負担法及び公立養護学校整備特別措置法の一部を改正する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、時間 民主党・新緑風会15分

ロ、人数 1人

- 一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成15年3月20日（木）（第12回）

一、本会議におけるイラクに対する武力行使後の事態への対応についての内閣総理大臣の報告に対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、時 間 自由民主党・保守新党及び民主党・新緑風会各15分、公明党、日本共産党及び国会改革連絡会（自由党・無所属の会）各10分

ロ、人 数 各派1人

ハ、順 序 大会派順

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成15年3月24日（月）（第13回）

一、株式会社産業再生機構法案、株式会社産業再生機構法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案及び産業活力再生特別措置法の一部を改正する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、時 間 民主党・新緑風会15分、日本共産党及び国会改革連絡会（自由党・無所属の会）各10分

ロ、人 数 各派1人

ハ、順 序 大会派順

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成15年3月26日（水）（第14回）

○本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成15年3月28日（金）（第15回）

一、国立国会図書館法の規定により行政各部門に置かれる支部図書館及びその職員に関する法律の一部を改正する法律案（衆第7号）（衆議院提出）を可決した。

（衆第7号） 賛成会派 自保、民主、公明、共産、国連

反対会派 なし

一、参議院事務局職員定員規程の一部改正に関する件について決定した。

一、議院に出頭する証人等の旅費及び日当支給規程の一部改正に関する件について決定した。

一、国立国会図書館職員定員規程の一部改正を承認することに決定した。

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成15年4月2日（水）（第16回）

一、宇宙開発委員会委員の任命同意に関する件について渡海文部科学副大臣から説明を聴いた後、同意を与えることに決定した。

一、国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案（衆第8号）（衆議院提出）を可決した。

（衆第8号） 賛成会派 自保、民主、公明、共産

反対会派 国連

一、参議院規則の一部を改正する規則案（宮崎秀樹君外8名発議）の委員会の審査を省略し、本日の本会議に上程することに決定した。

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

#### ○平成15年4月16日（水）（第17回）

一、次の件について米田内閣府副大臣及び加藤総務副大臣から説明を聴いた後、同意を与えることに決定した。

イ、原子力安全委員会委員の任命同意に関する件

ロ、国地方係争処理委員会委員の任命同意に関する件

一、本州四国連絡橋公団の債務の負担の軽減を図るために平成15年度において緊急に講ずべき特別措置に関する法律案及び高速自動車国道法及び沖縄振興特別措置法の一部を改正する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、時 間 民主党・新緑風会15分

ロ、人 数 1人

一、エネルギー等の使用の合理化及び再生資源の利用に関する事業活動の促進に関する臨時措置法及び石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計法の一部を改正する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、時 間 民主党・新緑風会15分

ロ、人 数 1人

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

#### ○平成15年4月18日（金）（第18回）

一、保険業法の一部を改正する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、時 間 民主党・新緑風会15分

ロ、人 数 1人

一、雇用保険法等の一部を改正する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、時 間 民主党・新緑風会15分、日本共産党及び国会改革連絡会（自由党・無所属の会）各10分

ロ、人 数 各派1人

ハ、順 序 大会派順

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

#### ○平成15年4月23日（水）（第19回）

一、食品安全基本法案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、時 間 民主党・新緑風会15分、日本共産党及び国会改革連絡会（自由党・無所属の会）各10分

ロ、人 数 各派1人

ハ、順 序 大会派順

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成15年4月25日（金）（第20回）

○本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成15年5月9日（金）（第21回）

一、元本院議長故長田裕二君に対し、院議をもって弔詞をささげることに決定した。

一、個人情報の保護に関する特別委員会を設置し、委員の会派割当を次のとおりとすることに決定した。

自由民主党・保守新党17人、民主党・新緑風会9人、公明党及び日本共産党各3人、国会改革連絡会（自由党・無所属の会）2人、社会民主党・護憲連合1人 計35人

一、個人情報の保護に関する法律案、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律案、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律案、情報公開・個人情報保護審査会設置法案及び行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、時 間 民主党・新緑風会15分、公明党、日本共産党及び国会改革連絡会（自由党・無所属の会）各10分

ロ、人 数 各派1人

ハ、順 序 大会派順

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成15年5月14日（水）（第22回）

○本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成15年5月16日（金）（第23回）

一、武力攻撃事態への対処に関する特別委員会を設置し、委員の会派割当を次のとおりとすることに決定した。

自由民主党・保守新党22人、民主党・新緑風会11人、公明党及び日本共産党各4人、国会改革連絡会（自由党・無所属の会）3人、社会民主党・護憲連合1人 計45人

一、裁判官訴追委員予備員の選任について決定した。

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成15年5月19日（月）（第24回）

一、安全保障会議設置法の一部を改正する法律案、武力攻撃事態における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律案及び自衛隊法及び防衛庁の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、時 間 自由民主党・保守新党及び民主党・新緑風会各15分、公明党、日本共産党及び国会改革連絡会（自由党・無所属の会）各10分

ロ、人 数 各派1人

ハ、順 序 大会派順

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成15年5月21日（水）（第25回）

- 一、検察官適格審査会委員、同予備委員及び国土開発幹線自動車道建設会議委員の選任について決定した。
- 一、農林水産省設置法の一部を改正する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。
  - イ、時 間 民主党・新緑風会15分
  - ロ、人 数 1人
- 一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成15年5月23日（金）（第26回）

- 一、国立大学法人法案、独立行政法人国立高等専門学校機構法案、独立行政法人大学評価・学位授与機構法案、独立行政法人国立大学財務・経営センター法案、独立行政法人メディア教育開発センター法案及び国立大学法人法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。
  - イ、時 間 民主党・新緑風会15分、日本共産党10分
  - ロ、人 数 各派1人
  - ハ、順 序 大会派順
- 一、職業安定法及び労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律の一部を改正する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。
  - イ、時 間 民主党・新緑風会15分
  - ロ、人 数 1人
- 一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成15年5月28日（水）（第27回）

- 本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成15年5月30日（金）（第28回）

- 本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成15年6月4日（水）（第29回）

- 一、次の件について伊藤内閣府副大臣、木村厚生労働副大臣及び吉村国土交通副大臣から説明を聴いた後、同意を与えることに決定した。
  - イ、預金保険機構理事及び同監事の任命同意に関する件
  - ロ、労働保険審査会委員の任命同意に関する件
  - ハ、中央社会保険医療協議会委員の任命同意に関する件
  - ニ、運輸審議会委員の任命同意に関する件
- 一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成15年6月6日（金）（第30回）

- 一、本会議における内閣総理大臣のサンクトペテルブルク訪問及び第29回主要国首脳会議出席に関する報告に対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。



イ、時 間 自由民主党・保守新党及び民主党・新緑風会各15分、日本共産党及び  
国会改革連絡会（自由党・無所属の会）各10分

ロ、人 数 各派1人

ハ、順 序 大会派順

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

#### ○平成15年6月9日（月）（第31回）

一、労働基準法の一部を改正する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、時 間 民主党・新緑風会15分、日本共産党10分

ロ、人 数 各派1人

ハ、順 序 大会派順

一、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律等の一部を改正する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、時 間 民主党・新緑風会15分

ロ、人 数 1人

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

#### ○平成15年6月11日（水）（第32回）

一、成田国際空港株式会社法案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、時 間 民主党・新緑風会15分

ロ、人 数 1人

一、国会議員の秘書の退職手当支給規程の一部改正に関する件について決定した。

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

#### ○平成15年6月13日（金）（第33回）

一、食品安全委員会委員の任命同意に関する件について根本内閣府副大臣から説明を聴いた後、同意を与えることに決定した。

一、保険業法の一部を改正する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、時 間 自由民主党・保守新党10分、民主党・新緑風会15分、日本共産党及び  
国会改革連絡会（自由党・無所属の会）各10分

ロ、人 数 各派1人

ハ、順 序 大会派順

一、本会議において国会等の移転に関する特別委員会及び国際問題に関する調査会の中間報告を聴取することに決定した。

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

#### ○平成15年6月16日（月）（第34回）

一、参議院規則の一部を改正する規則案（宮崎秀樹君外8名発議）の委員会の審査を省略し、本日の本会議に上程することに決定した。

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成15年6月27日（金）（第35回）

一、筆坂秀世君の議員辞職を許可することに決定した。

一、次世代育成支援対策推進法案及び児童福祉法の一部を改正する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、時 間 民主党・新緑風会15分

ロ、人 数 1人

一、本会議において共生社会に関する調査会の中間報告を聴取することに決定した。

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成15年7月2日（水）（第36回）

一、元議員故安永英雄君に対し、院議をもって弔詞をささげることに決定した。

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成15年7月7日（月）（第37回）

一、イラクにおける人道復興支援活動及び安全確保支援活動の実施に関する特別措置法案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、時 間 自由民主党・保守新党及び民主党・新緑風会各15分、公明党、日本共産党及び国会改革連絡会（自由党・無所属の会）各10分

ロ、人 数 各派1人

ハ、順 序 大会派順

一、本会議において国民生活・経済に関する調査会の中間報告を聴取することに決定した。

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成15年7月9日（水）（第38回）

○本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成15年7月11日（金）（第39回）

○本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成15年7月16日（水）（第40回）

一、元議員故久保亘君及び元議員故鈴木一弘君に対し、院議をもって弔詞をささげることに決定した。

一、国務大臣竹中平蔵君問責決議案（角田義一君外5名発議）の委員会の審査を省略することに決定した。

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成15年7月18日（金）（第41回）

一、政策評価に関する決議案（白浜一良君外9名発議）の委員会の審査を省略することに決定した。

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成15年7月23日（水）（第42回）

○本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成15年7月24日（木）（第43回）

- 一、外務大臣川口順子君問責決議案（角田義一君外11名発議）の委員会の審査を省略することに決定した。
- 一、防衛庁長官石破茂君問責決議案（角田義一君外9名発議）の委員会の審査を省略することに決定した。
- 一、国務大臣福田康夫君問責決議案（角田義一君外9名発議）の委員会の審査を省略することに決定した。
- 一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成15年7月25日（金）（第44回）

- 一、外交防衛委員長松村龍二君解任決議案（輿石東君外9名発議）の委員会の審査を省略することに決定した。
- 一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成15年7月28日（月）（第45回）

- 一、外国派遣議員の報告書を本委員会の会議録に掲載することに決定した。
- 一、議院及び国立国会図書館の運営に関する件の継続審査要求書を提出することに決定した。
- 一、閉会中における本委員会所管事項の取扱いについてはその処理を委員長に、小委員会所管事項の取扱いについてはその処理を小委員長にそれぞれ一任することに決定した。
- 一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

## 【 庶務関係小委員会 】

○平成15年1月21日（火）（第1回）

- 参議院の平成15年度予定経費要求に関する件について協議決定した。

## 【 図書館運営小委員会 】

○平成15年1月21日（火）（第1回）

- 国立国会図書館の平成15年度予定経費要求に関する件について協議決定した。

○平成15年3月27日（木）（第2回）

一、次の件について協議決定した。

イ、国立国会図書館法の規定により行政各部門に置かれる支部図書館及びその職員に関する法律の一部改正に関する件

ロ、国立国会図書館職員定員規程の一部改正に関する件

### (3) 成立議案の要旨

#### 国立国会図書館法の規定により行政各部門に置かれる支部図書館及びその職員に関する法律の一部を改正する法律案（衆第7号）

##### 【要旨】

本法律案の内容は、次のとおりである。

- 1 国立国会図書館支部郵政事業庁図書館の廃止  
郵政事業庁の廃止に伴い、国立国会図書館支部郵政事業庁図書館を廃止する。
- 2 施行期日  
この法律は、平成15年4月1日から施行する。

#### 国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案（衆第8号）

##### 【要旨】

本法律案の主な内容は次のとおりである。

- 1 議長、副議長及び議員の歳費月額について、平成16年3月31日までの間、引き続き現行の削減措置を継続すること。
- 2 この法律は、公布の日から施行すること。

### (4) 付託議案審議表

・衆議院議員提出法律案（2件）

番号	件名	提出者 (提出月日)	予備 送付	本院 への 提出	参議院			衆議院		
					委員会 付託	委員会 議決	本会議 議決	委員会 付託	委員会 議決	本会議 議決
7	国立国会図書館法の規定により行政各部門に置かれる支部図書館及びその職員に関する法律の一部を改正する法律案	議院運営委員長 大野 功統君 (15. 3. 25)	15. 3. 25	15. 3. 25	15. 3. 26	15. 3. 28 可決	15. 3. 28 可決			15. 3. 25 可決
8	国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案	議院運営委員長 大野 功統君 (15. 4. 1)	4. 1	4. 1	4. 1	4. 2 可決	4. 2 可決			4. 1 可決